

令和6年度 第2回小樽市総合教育会議					
開催日時 令和6年12月26日（木） 15：58～17：32				開催場所 教育委員会庁舎1階第1会議室	
出席者					
（構成員）	小樽市	市 長 迫 俊 哉			
	小樽市教育委員会	教育長	中 島 正 人		
		委 員	小 澤 倭文夫		
		委 員	黒 田 仁 美		
		委 員	吉 田 敬 徳		
（事務局等）	小樽市			小樽市教育委員会	
	副 市 長	上石 明	教 育 部 長		鈴木 健介
	総合政策部長	柄澤 晃人	教育部次長		野呂 武志
	企画政策室長	品川 宏平	学校教育支援室長		谷口 剛
	企画政策室主幹	赤井 宗規	学校教育支援主幹		青柳 信正
	企画政策室主査	秋山 知里	学校教育支援主幹		菊野 幸治
	企画政策室主事	山本 巧真	学校教育支援主幹		南 昭一
			教育総務課長		佐々木 雅一
		教育総務課総務係長		深田 友和	
※ 傍聴者数2名					
協議・調整事項					
1 通学路の安全対策について					
2 英語教育の充実について					
3 不登校児童生徒への対応について					
4 特別支援教育の充実について					
5 健康対策（フッ化物洗口）について					

— 会議内容 —

企画政策室長	それでは定刻となりましたので、令和6年度第2回小樽市総合教育会議を開催いたします。本日は、傍聴の方が2名いらっしゃいます。それでは、この会議を招集いたしました迫市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	本日は、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、前回の総合教育会議に急遽お集まりいただき、ご審議いただいたことに感謝申し上げたいと思います。新聞報道にもありましたけれども、記者会見を開催させていただきまして、内容については新聞の報道をご覧になっているかと思いますが、我々としてしましては、改めて、市長部局と教育委員会の連携を密にする、或いは日常的に情報を共有しておくということが大事なことだということを痛感いたしております。この後、再発防止策を

作っていくということになりますけれども、またその際には、この総合教育会議でもご意見をいただきながら、再びこのような事案が生じないように、再発防止策を作って参りたいと思っておりますので、また改めてご審議をいただければと思っているところでございます。今年、1年大変お世話になりましたありがとうございます。1年間を振り返りまして、学校教育と社会教育に分けて、少しお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、学校教育に関しましては、普通教室に冷暖房を設置することができました。各方面からご要望いただきましたけれども、私としても、夏休みまでには、一部夏休みの後の8月に入ってからになりましたけれども、概ね夏休み前には、整備することができまして、子どもたちの学習環境の向上にお役に立ったのかなと思っているところであります。また常々、先生方の負担軽減のため、校務支援システムを教育委員会の方では、上手に使っていただいていると思っておりますし、いつも総合教育会議の中で課題になるトイレの改修問題も十分認識しておりまして、これからも計画的に子どもたちの教育環境の改善には努めていきたいと思っているところであります。一方、社会教育の面から申し上げますと、総合体育館を建て替えることになっておりますけれども、この12月の議会でご審議いただきまして、可決をいただいたところでありますので、これから業者選定をさせていただきながら、工事に入っていくという流れになりますけれども、このプールも併設した総合体育館につきまして、一番の課題は、次の世代に大きな負担を残さないということが一番大きな課題だと思っております。総額で現体育館の解体も含めて、91億円ほど要することになりますけれども、できるだけ国の補助金はもちろん活用させていただきますし、一般のご家庭で言うローンの返済というのがあるのでありますけれども、国の方が支援してくれる有利なローンの返済方法、我々は起債償還と言っておりますけれども、有利な起債償還方法について国とも相談をさせていただきながら、将来に過度の負担が残らないような、市の負担ができるだけ少なくなるような形で整備を進めさせていただきたいなと思っているところでございます。それから、もう1つはその文化の面から少しお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、市教委の方でも1年間通じて、文学館、或いは美術館、総合博物館で様々な展示を行っておりまして、私の方にも大変多くの評価をいただいているという声も伺っておりますけれども、それとは別に、先日、ピアノ発表会にお伺いさせていただきましたけれども、私自身、ピアノやバレエの発表会、管弦楽の演奏会など、可能な限り足を運ばせていただきますけれども、改めて市内には、力や熱意のある指導者の方々がたくさんいらっしゃるなと思っておりますし、文化的な環境としては非常に恵まれていると思っておりますし、市といたしましても、市教委としっかり連携をさせていただきながら、生涯学習の面、そして情報教育の面からも文化活動をしっかり支えていきたいなと思っているところでござい

	す。本日の総合教育会議につきましては、現在庁内では、来年度に向けた予算の審議が行われておりますけれども、年が明けますと、各部で調整した予算案というのを市長のヒアリング、最終的には市長査定を経て、議会にお諮りすることになりますけれども、本日、各委員の皆様からのご意見については、これからどのような形で予算に反映できるかどうかということ、年が明けてから協議いたしたいと思っておりますし、率直なご意見をいただければなと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いしたいと思います。
企 画 政 策 室 長	それでは小樽市総合教育会議の運営に関する要綱第3条の規定に基づき、以降の進行を市長にお願いしたいと思います。なお、会議時間につきましては、1時間程度を予定しております。それでは市長、よろしくお願いいたします。
市 長	それでは本日の協議事項に入る前に、先程触れましたけれども、これまでの総合教育会議でお話のありました校務支援システムや保護者との連絡ツールの導入、学校図書館の環境整備、エアコンの活用状況につきまして、今どのような進捗状況になっているのかということについて、まず教育長からご報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
教 育 長	はい、まず1つ目になりますが、校務支援システム、それから保護者との連絡ツールの活用状況について、現在、学校ではこのように活用されているということについてお話をさせていただきたいと思っております。まず、校務支援システムについてですが、教員の業務負担軽減を図るため、令和4年度に市内小・中学校6校に試験導入し、令和5年8月からは、全29校に導入をされております。これによりまして、各学校独自に行っていた業務が市内で統一化され、教員が人事異動で異動する際に、校務処理などの業務を新たに覚える必要がなくなったことや、校務支援システムで職員の出勤管理を行うなど、出勤簿がデータ化されるようになっております。児童生徒の様々な基礎データが入力されていることから、出席管理や通知表等のデータの一元管理や、データの集約が簡単にできるようになり、業務の円滑化が上がっています。今年度には、保護者との連絡ツールを導入し、校務支援システムと連動させたことにより、毎朝、児童生徒の欠席連絡をよく電話で受けていることが多かったのですが、その欠席連絡や校務支援システムへの入力作業が不要となったこと以外にも、学校から保護者に対しての連絡をデータ送付で行うことにより、ペーパーレス化による経費の縮減や教員の負担軽減が図られているとともに、保護者との関係の利便性も向上しているというふうに学校から報告を受けているところです。続きまして、2つ目になりますが、学校図書館の環境整備についての状況をお伝えさせていただきたいと思っております。文部科学省は、第6次学校図書館図書整備等5か年計画において、令和4年度から5年間ですべての小・中学校等において、学校図書館図書標準の達成を目指しております。本市の小・中学校においては令和3年度末時点におい

	て、小・中学校いずれも半数以上が図書標準である70パーセントに到達していない状況があったことから、令和5年度からの3年間を強化期間とし、3年間で1,500万円という多額の費用を計上していただいていることから、例年の学校配当予算とは別に各学校の蔵書数を考慮しながら、特別配当を行っているところでございます。それによって令和7年4月現在で各小・中学校の図書標準である70パーセントを概ね達成できることとなりました。今後、授業で活用する図書などを購入する他、保護者やOBなどからの積極的に寄附をお願いするなどして、蔵書数の増加に努めて参りたいと思っております。そして、本市では、児童生徒の読書習慣の確立、また生涯にわたって学び続ける基礎的な力や豊かな人間性を育てるとともに、学校図書館を充実させ、その役割を果たすことが求められていることから、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるように蔵書数の強化とともに学校図書館司書を配置して、学校図書館の整備を進めているところでございます。令和6年度は、稲穂小学校及び西陵中学校で1名増員し、その後、毎年1名ずつ増員し、令和10年度には、市内全校の配置を目指しております。現在、市内を6ブロックに分け、各ブロック内の拠点となる学校に学校図書館司書を配置し、ブロック内の学校からの要請に応じて、巡回を行っております。その結果、市立図書館が行った読書アンケートでは、授業以外で学校図書館を利用した子どもの割合というアンケート調査で、小・中学生ともに平成29年度からの数値を伸ばしておりまして、着実に成果となって表れていることを実感しております。また、先程、ご説明いたしました蔵書数の強化につきましては、校長先生、教頭先生、担当教諭と司書が相談しながら進めておりまして、今後も学校からの要望を踏まえ、学校図書館の利便性の向上を目指していきたいと考えております。最後、3つ目になりますが、先程、市長からもお話がありました小・中学校のエアコンについては、すべての普通教室と特別支援教室、通級指導教室に設置され、7月から順次使用を開始し、2学期の始業式からは、全小・中学校で使用しているところでございます。教育委員会では、空調設備の操作や温度設定等について記した小樽市立小中学校空調設備運用ガイドラインを本年5月に改訂し、空調設備を効果的に使用してもらうよう各学校へ周知しております。設置当初は、初めての使用ということもあり、各学校で使い方について戸惑いもあったとの報告を受けておりますが、校長先生の判断のもと、徐々に効果的に使用されていたと認識しております。教職員や児童生徒などからは、「快適な学習環境になり、授業に集中して取り組むことができる」、「暑さで体調不良を起こす児童生徒の減少や熱中症の予防となった」など学習環境の向上と児童生徒の体調管理に効果があったとの意見が寄せられております。以上です。
市 長	はい、ありがとうございます。今、教育長の方から3点ほど校務支援システムと学校図書館の環境整備の問題と、最後にエアコンについての報告があ

	りましたけれども、委員の皆様から何かご質問があればお伺いしたいと思いますが、何かございますか。
小 澤 委 員	よろしいでしょうか。児童生徒たちにエアコンが入ってどうだいと聞くと、涼しくていいですよと言って、大喜びしておりました。改めて、お礼申し上げます。ありがとうございました。
市 長	私自身、エアコンを設置した際に、稲穂小学校だけ見学に行ってみましたが、やはり一定の温度設定にしても、教室の位置や日当たりによって、全然違うように感じました。ガイドラインはありますが、やはりここは、校長先生の判断というのが大事になると思っておりまして、また、設置されたのが普通教室等だけですので、体育館にもクーラーを設置という要望もあります。体育館は災害時の避難所になりますのでそういった視点でも、体育館に冷房施設を整備していくということは大事な視点だと思いますので、これから順次そういうのを計画的に市教委と相談させていただきながら進めていくことになります。 その他、ご質問がなければ、この後の協議調整事項に移りたいと思います。本日は5つのテーマが予定されていると伺っておりますので、まず1点目は通学路の安全対策について小澤委員の方から、お願いしたいと思いますので、小澤委員よりお願いいたします。
小 澤 委 員	はい、私の方からお話させていただきます。本年4月、小学校2年生の児童が横断歩道上の事故で亡くなるという痛ましい事故が発生しました。事故がありました横断歩道の場所には、小樽市通学路安全プログラムによる合同点検が実施され、児童生徒に注意を促すイラスト付きの路面標示と飛び出し禁止の危険表示による安全対策がすでになされています。これらのことを踏まえながら、改めて本市の通学路の安全対策を検討し、その充実向上を目指す観点から、このことを取り上げました。通学路の安全対策は、常に最重要課題として取り組んで参りましたが、平成27年に全国各地で登下校中に児童生徒の交通事故が続いたことから、本市においても、新たな対策を始めました。その後も犯罪・災害に巻き込まれて、死傷するケースが相次いだことから、平成30年度には、小樽市通学路安全推進会議を設置し、通学路の安全確保に関する取り組みの方針、小樽市通学路安全プログラムを策定し、このプログラムに基づき、継続的な通学路の安全確保を目指してきております。この小樽市通学路安全プログラムでは、毎年、各小・中学校が通学路を点検し、交通安全、防犯、防災の観点から、危険性が認められる箇所を抽出することを基盤として構成されています。その抽出された危険性を各関係団体の方が専門的な観点から分析し、現地の合同点検も行い、さらに対応必要箇所と判断したものについては、歩道の整備、横断歩道の設置、防護柵の設置のようなハード対策や、交通規制、交通安全指導員の配置、学校での交通安全教育、安全指導のようなソフト対策も措置され、各学校関係機関に示されて、

通学路の安全対策の充実を図るものとなっております。加えて、重要だと思うことは、各関係団体は、充実した対応策について期待した効果が上がっているのか、児童生徒等が安全になったと感じているかなど、学校等からの意見聴取などにより、検証することも含むものとなっております。こういう組織で現在進められておりますが、関係団体というのは、9つの団体で構成されておまして、北海道開発局の小樽開発建設部、後志総合振興局、小樽建設管理部、警察関係では、札幌方面小樽警察署の交通課と生活安全課、小樽市の関係では、建設部建設事業室の維持課と建設課、建築指導課、生活環境部の生活安全課、教育委員会の学校教育支援室で構成されていますので、小樽市の各関係団体での協議が進んでいくものとなっております。こういうところで取り組まれているのが、小樽市の安全プログラムですけども、この安全プログラムの取り組みを中核として、通学路の安全確保のためには、次のような取り組みも行われております。まず1つ目は、小樽市の交通安全指導員の配置。これは、児童の交通安全に非常に効果的です。2つ目は、小・中学校向け保護者連絡ツールの導入ですが、今年から導入していただきました。最初は、子どもたちの欠席の届けなどに有用とされておりましたけれども、例えば不審者情報などが学校に入りますと、学校から一斉送信で保護者に連絡が行くという面で非常に効果的だと聞いております。それまでは連絡網で1軒ずつ連絡しておりましたので、これは非常に有用です。3つ目は、教育委員会による小学校入学児童への防犯ブザーの配布になります。これも児童本人や保護者にも、防犯意識を高めるために非常に有用である。4つ目は、小樽警察署のほくとくん防犯メールです。このほくとくん防犯メールを保護者のスマートフォンにも入れることを推奨しておまして、団体だけではなく、市民全体で不審者の情報収集に極めて有用なものとなっております。5つ目は、町内会や事業者、退職校長会などが参加する児童生徒の見守り活動の実施も行われております。こちらはボランティア活動ですが、交通安全に対する見守りや、不審者の対策などに効果があると考えられております。6つ目は、小樽市PTA連合会による子ども110番の家の設置ですが、子どもが何か心配だな、困ったなというときには、すぐ駆け込んでいけるような、そういう制度も続いております。最後7つ目になりますが、これはご寄付をいただくものですが、企業から小学校入学児童へナップランドカバーが寄贈されております。運転者から見ても、これは小学校低学年の生徒だなということがすごく確認しやすいということからも、安全対策に非常に重要だと考えております。小樽市全体での通学路安全プログラムと合わせて、今7つお話ししたことも合わせてやっていくことや、これらの1つ1つに関わりまして、小・中学校では、児童生徒の交通安全、防犯に関する指導も重ねて毎回されており、それが合わせて行われているということで、本市の児童生徒の安全対策の向上を図ってきております。今後の対策を進める上での、市長部局と

の連携等についてなんですけれども、小樽市通学路安全プログラムに基づく合同点検は極めて有用でありますので、今後も市長部局との協力により、交通指導員の増員の他、ハード面の対策についても、関係機関と連携して、実現を図っていきたいと願っているところです。私自身、子どもの見守り活動に10年ほど関わってきましたが、その中で気づいた安全対策として、本日お話ししたいと思っていたのですが、横断歩道の路面標示が白く塗られておりますけれども、この更新サイクルを短いサイクルでしてほしいということを、数年前から機会があるごとに要望してきているのですが、改めて今回もお願いしたいと思います。桜町ロータリーに接続する路面の交通量が多いためなのか、かなり剥離が進んでおります。資料をご覧くださいと、ロータリーは信号機のない交差点であり、5本の道路に繋がっておりますが、そのそれぞれの横断歩道の路面標示が確認できない状況が続いております。少し国道側に下がったところにも横断歩道があるのですが、そこははっきりと横断歩道が見えますので、毎年更新されているのかなと思いますが、このような違いを見ますと、子どもたちにとって横断歩道の存在がしっかりと確認できないことに非常に残念に思っておりました。これは桜町のロータリー付近に限ったことではなく、市内の多くのところでも、同様の状況が見られるように感じております。現に潮見台小学校の事故現場の横断歩道路面標示も事故前はかなり剥離していました。以前に伺った際には、通学路の横断標示の塗布は3年ごとの場所があると伺っておりました。桜町ロータリー付近は、3年ごとの場所だと思っております。3年ごとでは剥離が進んで、標示が確認しづらい状態になっており、そんな状態では、横断歩道としての機能は発揮できないと感じております。小学校に入ると、横断歩道の前に止まって、右見て左見て右見て、手を挙げて渡りましょうと言っておりますが、その横断歩道が認識できないところを渡れというのは、指導効果が決して上がらないと感じております。児童生徒の命を守るために、児童生徒等や運転者にも横断歩道がより鮮明に認識でき、安全が保障されるエリアであることをアピールする標示として、短期間で塗布してほしいと考えているところです。これは、新たなものというより、今あるものを確実にやっていただきたいというお願いでもあり、これからは雪で隠れてしまいますので、致し方ありませんが、雪が溶ける、3月・4月に路面が出る頃には、さらに剥離が進むことが予見されます。来年の4月には、新1年生がその剥離した横断歩道を渡って、登校することになります。私は事故防止のために、この横断歩道をきちんと塗っていただくことは必要な安全対策であると考えますし、潮見台小学校の事故現場の横断歩道標示も事故後に、標示を付けていただくとともに、横断歩道の塗り直しをしていただいているはずです。通学路の横断歩道塗布のサイクル期間を短縮して、横断歩道の安全性が十分機能することができるよう、

		関係機関のより強い働きかけをお願いいたしたいと思っておりますので、ご検討いただければと思います。以上です。
市	長	はい、ありがとうございました。潮見台の事故は痛ましい事故でして、市の方でも、トラック協会にご協力いただき、交通安全教室を行っておりまして、まさにあの事例のように、トラック左折時の内輪差で子どもを巻き込む危険性があるということを実際に、トラック協会の皆様がトラックを持ち込んで、学校の校庭で子どもたちに実感してもらうということは実施していたのですが、やはりそれを全校で一斉にというのは、トラック協会さんのご協力をいただいて実施している事業でもありますので、なかなか全校一斉に実施することは難しいですけれども、事故を踏まえまして、改めて市として交通安全対策というのは見直していかなければいけないですから、トラック協会にご協力いただいて、実施していただけることであれば、潮見台のような事故に限らず、他にも想定される事故例を実際に目で見て感じてもらうというような、交通安全教室の回数を増やしていくということは、1つの方法ではないかなと思いますけれども、これについてもやはり市教委と市長部局が連携していかなければいけない問題だと思っております。交通安全につきまして、退職校長会の皆さん方には、早朝から横断歩道のところに立っていただいて、子どもたちを安全に誘導いただいているということについて、本当に感謝を申し上げたいと思います。白線の整備につきましては、道路は国、北海道、市がそれぞれ管理している道路がありますので、道路管理者は違いますけれども、この白線については、我々には権限がなく、北海道公安委員会が権限を持っておりますので、我々、道路管理者が勝手に白線を引くというような状況になっておらず、一方では、市の方で市長への手紙というのがありまして、その制度を使い、市民の皆様からも、小澤委員がおっしゃったような、白線が見えていないというようなことのご指摘もしばしばいただけてきましたので、今年からいろんな機会を通じて、1つには、政党の意見を聞く、移動政調会という会があるのですが、あるブロックで国会議員の皆様に対していろいろな意見を言う場面というのはあるので、そういった機会なども使いまして、この白線塗布の頻度というものを短くしていただけないかという要望を行いましたけれども、北海道公安委員会は北海道の予算ですので、やはり北海道の予算をしっかりとつけていただかないことには前に進みませんので、そういった形で、引き続き白線の塗布につきまして、要望はさせていただきたいなと思っております。また、今触れられませんでしたけれども、雪の問題もこれから出て参りますので、これまで通り冬期間の通学路の安全確保にはしっかり努めていきたいと思っておりますけれども、去年あたりは1月だけで一気に大雪が降ってしまい、少し対応が後手になった部分もあり、一気に降雪した場合に対応できないと困りますので、学校周辺を中心に排雪に入っていただく予定になっておりますので、引き続き、除

	排雪については、通学路の安全確保に努めていきたいと思います。そして、これは通学中ではありませんでしたけれども、北九州の事案というのはものすごくショッキングな事件で、あの事件は塾の帰りに起こった事件であるが、学校の帰り道でもあり得る事案でありますので、先程お話がありました、ほくとくんメールなどいろいろな形、いろいろな角度から子どもたちに寄り添って見守っていく方法というのは、町内会の皆様も含めて考えていかなければならないと思いますけれども、いずれにいたしましても小澤委員の方からご指摘のありました、通学路の安全対策につきましては、市長部局としっかり連携しながら、予算の確保にも努めて参りたいというふうに思っておりますし、改めて、先程申し上げました、交通安全教室と交通安全対策を少しこれまでと違った形で見直していきたいと思っております。 それでは、２点目は英語教育の充実について、黒田委員にご説明をお願いしたいと思います。
黒 田 委 員	私の方からは小樽の英語教育の充実について、市長と想いを共有させていただければと思っております。今、小樽には外国人の観光客もたくさんいらして、ＪＲに乗れば日本人より外国人の方のほうが多いのではないかと、いう時間帯があり、クルーズ船が入ったときの商店街などは本当に様々な国の方々と溢れているという状況があると思います。小樽で生活や仕事をしていく中で、英語でコミュニケーションをとる、英語でのコミュニケーションが必要な場面というのが、ご商売されている方だけではなくて、子どもたちにもあると思います。そのような環境の中で育っているこの観光都市である小樽の子どもたちには、ぜひ、中学卒業時には、外国の方々と会話することができるようなレベルまで、英会話の力を身につけて欲しいとの思いを込めて、小樽で学べば英語で話せるを目指して、様々な取り組みを進めていきたいと考えております。最初に、小樽の英語教育において、ＡＬＴの存在というのがとても重要ですので、その現状をお話しさせていただくと、平成２７年度までは、ＡＬＴ２名が配置されておりまして、各中学校に派遣できたのは年間約１ヶ月半でした。当時の迫教育部長のご尽力のおかげで、平成２８年度には４名、平成２９年度に６名増員となりまして、現在は、派遣要請のある小学校に行くこともあります。また、ＡＬＴのうち１名は、令和４年度から、ＪＥＴプログラムではなく、市の会計年度任用職員として雇用していただいて、積極的にたくさんの活動に取り組んでいただいて、ＡＬＴのリーダーも務めていただいております。その他にも、市教委主催の小樽イングリッシュキャンプ、ウィンターイングリッシュスクール、英検対策講座、また、ユネスコ主催のニコニコフェア、小樽ユネスコ英語祭などに派遣していただいております。このような中で、ＡＬＴの６名の先生方は各中学校での授業の充実はもちろん、本当にたくさんのイベントに大変前向きに積極的に参加してくださっていて、子どもたちからもすごく人気があり、いい影響をたく

さん与えていただいている貴重な人材だと認識しております。次に、今の小樽の英語教育の課題というのを共有させていただきますと、全国学力学習状況調査の結果、英語の正答率は全国全道を下回っており、中学校の英語の授業において、英語での発話が概ね75パーセントで行っている教員の割合が低く、また、小樽ユネスコ英語祭などの外部の参加者が少ないです。課題がいろいろある中で、1つ1つ見ていくと、中学生英語の正答率は全国全道を下回っているものの、英語が好きと答える生徒の割合が全国より高いという結果が実は出ておりまして、やはりこれは普段楽しい授業をしてくださっている英語の先生やALTの存在だと思っておりまして、英語が好きと思っている以上、まだまだ伸びる余地があるものと期待しております。あと、2点目の先生方の授業での英語の発話の少なさですけれども、英語での発話が少ないものの、決してこれは英語能力の不足から英語での発話が少ないのではなく、高い英語能力を持った先生が多いにもかかわらず、生徒への英語での発話の後、結局日本語を使ってしまうと、それはどうしても日本語を使っても内容を理解してもらって、授業を進めるということに重点を置きがちなので、このあたりは先生方の意識改革と授業改善の研修が一番必要なことになるのではないかという認識をしております。ユネスコ英語祭に関して今年も市長にお越しいただいて大変感謝しております。ありがとうございます。しかし、私も初めて今回、英語祭の運営に携わったのですが、私自身やはり参加人数がすごく多いなという印象を受けました。これは英語祭に限らず、外部の英語イベント、例えば英検受験者数というのも少ないのではないかなと感じるところがあったので、授業以外で英語でのアウトプットの機会をどれだけ増やしていけるかが課題になっているのではないと感じております。やはり授業も大切ですが身近に英語に接していただいて、英語が好きだなという感覚を持ってたくさん英語を使う場を増やしていくことで、自ずと英語の学力というのは上がっていくものだと思っております。今後の英語教育の取り組みを考えたときに、教育の現場でできることと、小樽市としてご協力を応援していただきたいことのこの両面を合わせながら前に進んでいく必要があるかなと思っておりまして、まず教育委員会として教育の現場で進めていきたい取り組みとしては、4点ありまして、1点目は、この冬休みに1人1台端末を使って、自宅からALTの先生とオンラインで繋いだオンライン英会話教室というのをこの冬休みから始めたところです。昨日、早速始まったのですが、この受講者から早速、こういう機会をつくっていただいてありがとうございます。すごく楽しいですというお声をいただいているようなので、やはり生徒自身も望んでいたことなのかなという感じがするので、例えば内容ですが、今回も同様ですが、テキストや課題はなく、自由にコミュニケーションをとるということを目的としているので、まずはこのような機会を増やして外国の方と話すということの壁を低くして、それ

で上手に会話ができたら自信になりますし、もしできなくても、どういうふうに言ったら伝わるのかなと次に繋がっていく機会となりますので、その積み重ねを実施していきたいと思っております。2点目、令和6年度から隔週で中学校に派遣しているALTを小学校にも派遣したいと考えております。現在6名のALTの先生がいらっしやいまして、12校の中学校を回っていますが、小学校にはなかなか行けてないというのが実情となっております。私は小学校にこそ、もっとALTの先生に入って欲しいなと思っております、それは英語の授業に入っていて綺麗な発音を聞かせたいというわけではなく、例えば、休み時間に一緒に遊んだり、給食を一緒に食べたりですとか、もっと身近に外国人の存在を感じていただけたと思いますし、壁のない小学生だからこそ、国籍、人種、文化とかフラットな目で外国人を見て、他国への親しみ、そして英語への興味関心が持てるのではないかと考えております。3点目は、令和6年度から、中学校の部活動に英会話部を発足させたいと思っております。英語に興味のある生徒が、授業だけではなく、日常的に英会話を実践し、英語力の向上を目指すとともに、英語に接する機会を増やしてあげたいと考えておりまして、その活動の積み重ねのその先には、例えば、姉妹都市の中学生とのオンライン交流や、クルーズ船来航時の交流、あとは市教委主催の英語イベントに関わる企画、当日の協力など生徒自身が積極的に英語に関わる幅というのを広げていただきたいと思っております。そして、今後市長部局にお願いしたいことがありまして、1点目は、国際交流関係について、現在、年に1回ニュージーランドのダニーデンとオンライン交流会があると聞いておりますが、こちらを例えば、夏休みと冬休みの年2回の開催や、今は対象が中学生に限っておりますけれども、これを小学生にも広げられないのかなと思っております。また、ダニーデンだけではなく、ロシアや韓国などその他の姉妹都市との間でも同じような交流はできないでしょうか。やはりたくさん子どもたちがこのオンラインという便利なツールを使用して、小樽の魅力を発信したり、他都市の魅力を知ったり、何か共通の興味を共有したり、何かゲームを一緒にしてもいいと思うぐらい、私は思っております、とにかくこの世界の同年代の子どもたちとこんな便利なツールを使ってコミュニケーションをとる機会というのを増やしてあげることがすごく大切ではないかと思っておりますので、そのためにご協力をぜひ、お願いしたいと思っております。2点目は、英会話部発足後のテキスト等の作成に関わる支援ということで、まだ具体は出ていないのですが、今後ALTと相談しながらになりますが、小樽市の身近な話題を取り入れながら紙ベースのテキスト作成などが考えられますので、そこに関わるご支援をお願いしたいと思っております。あと3点目、クルーズ船来航時の観光案内等の取り組みに関わるご協力についてになりますが、英会話部のところでも触れましたが、今年第3号ふ頭に大型クルーズ船が入るようになり、

たくさんの外国人観光客の皆さんが降り出すことによって、その周辺の景色がもう一変したと実感しております。そこで例えば、夏休み中や土日のクルーズ船の来航時、市長もウェルカムセレモニー等に参加されたと思いますが、その際、例えば地元の中学生もご挨拶に立って、一言だけ英語の歓迎の挨拶をさせていただくことや、観光案内とまではいなくても、英語で小樽の魅力をアピールできるような一時を設けさせていただくとか、何か共に参加させていただくような機会を設けていただけないでしょうか。私、昨年小樽クルーズ客船クラブに入会いたしまして残念ながらまだ1度も参加できていないですけれども、地元の中学生にも同様にこの歓迎クラブのような、おもてなし活動というものに少しでも関われたら、英語を通してコミュニケーションをとる機会が増えると思いますので、その辺りのご協力をぜひ、お願いいたしたく思います。あとは、資料にはありませんが、英検の話題も触れさせていただきたいと思っております。私、10月に西陵中学校で行われた英検の試験監督のお手伝いに行く機会がありまして、その際に受験者数がすごく少ないなと感じまして、それを教育関係者の方に伝えたところ、ネックになっているのは、受験料ではないかという話をお聞きしました。それで受験料を調べていただいたのですが、準会場と本会場で検定料がかなり違いまして、中学校卒業レベルだと言われている3級の検定料、準会場では5,000円、本会場で6,900円という検定料となっております。そして、ありがたいことに小樽では、英語の先生方が土日のお休みの日にご協力くださっているおかげで市内全中学校が準会場の会場として設定はされているので、本会場よりも少し安い検定料で受験する環境を整えてくださっているのですが、それでもやはり1回の受験料の5,000円というのは決して安くはない値段ではないかというところが実情となっております。仮に子どもたちは、英語が好きで受けてみようかなと思う生徒がいたとしても、保護者の方は、1回5,000円かと思うと、なかなかその先に進めず、先生方からしても、この子英語の力が伸びているから、受験してみたらって気軽には勧められない値段になっているのではないかと感じておりますので、この部分で何とか応援してあげられないかなと思っております。英検というのは年に3回ありまして、そのすべてを全額補助とはもちろんいかなと思いますが、例えば、年3回のうち、1人1回だけでも1,000円でも2,000円でも補助があるだけで、保護者の受けさせてあげたいという気持ちや、先生方が子供たちに対して受験させて自信をつけさせてあげたいという気持ち、子どもたちのチャレンジしてみようかなという姿勢が変わってくるのではないかと思います。英検は5級から始まりますけれども、やはり子どもでするので5級受ければ4級目、4級受ければ3級へと頑張ろうかなと思う子がたくさんいると思いますので、その間口を少しでも広げてあげたいと思います。なぜなら、英検という資格は一生の武器になり、今、英語頑張って勉

		強して取った資格というのは、これから大人になっても消えない頑張った証にもなるものだと思っております。英語教育に力を入れようとしている小樽だからこそ、小樽の子どもたちに資格という名前のプレゼントをあげたいと思っております。今すぐというお話ではないのですが、 そういった思いをぜひ、共有していただきたいと思っております。以上、これまで述べてきた通り、教育の現場でも、1つずつやれることを増やしていき、英語のアウトプットする機会をたくさん設けて、子どもたちが英語はやはり面白いな、コミュニケーション取るというのは楽しいと思う子が今後増えてきたら、そのときは今、6名いるALTの先生をもう少し増やしていただきたいと思います。小学校でも、もっとALTの先生が日常的に生活を共にして欲しいと思いますし、きっと小学校、中学校に外国人の先生がいて、日常的に英語でコミュニケーションが取れる環境があれば、英語力だけでなく、国籍、文化の壁を越えて通じ、人間力、国際力という感覚の高い子どもたちが増えてくるのではないかと考えております。このタイミングで、一部、市長にこれを読んでいただきたいのですけれども、この手元には平成27年、旧市長が教育部長であった時のコラムがありますが、ここで市長すばらしいことをおっしゃっているなどと思っております。これ市長の経験からおっしゃっております、「ロシア語を勉強しているうちに、言葉だけでなく、ロシアそのものに興味が膨らみ、私の世界感が膨らんだ。当時のイングリッシュキャンプの参加に際して、ALTたちとの交流をきっかけに言葉だけでなく、日本の外に広がる国々に関心を抱き、将来、広い世界感を持った人材として成長してもらいたい」という、素晴らしい思いをここに記していただいているので、やはりこの小樽の子どもたちがこの英語を使って、この国際観光都市で小樽を支えていってくれることを期待して、今できる取り組みを共に実現するために、この思いを共有していただきたいと思っております。以上です。
市	長	いろいろとお調べいただきまして、ありがとうございます。英会話の部活はこれからやっていくような感じですか。
教	育 長	はい、予算の関係もありますので、できるところからとは思っております。現在実施しているオンラインも含めて、できるところから実施いたしまして、まず英語が好きな子どもたちをたくさん増やしていき、これから制度等を作り、いろいろな活動をさせてあげたいと考えているところであります。
市	長	英語もそうですけれど、言葉だけではなくて、国際的な感覚を一緒に養えるというのが、望ましいとは思ってはいるのですけれども、教育の方の要望は教育の方できちんと聞いていただきたいとは思いますが、市の方では、オンラインのお話がありましたけれども、結局姉妹都市とのオンライン交流については、コロナ禍の窮余の策で実施したのですけれども、コロナの前は、

	実際に青少年を相互に派遣して、また翌年迎えるということを、ダニーデンと韓国のカンソ区と行ってきたのですが、コロナ禍で何かできないかという時に、オンライン交流を始めたのですが、1年に1回、中学生で行っているところを、黒田委員は回数を増やして、小学生とかにも参加させてほしいという要望ということで、こちらについては英語が少しできないといけなないので、回数と小学生も対象にというセットで考えていかなければいけないと思いますので、市教委としっかり連携していきたいと思いますが、クルーズ船の方に関しましては、逆に船会社から求められていて、函館の遺愛高校は船が入った港に赴いて遺愛高校の生徒さんがガイドしておりますので、船会社はそういうことを望まれているのですけれども、商業ベースの話ではなくて、来航時に子どもたちも一緒にいるというのは全然大丈夫だと思いますので、機会があれば夏休みであって、市教委とご家庭も大丈夫だということであれば、ぜひ、一緒に行っていただいて、一言、二言ご挨拶できるというのは、船会社も喜ぶと思いますし、将来的に英語の部活動ができるのであれば、本日も今年最後の船入っておりますけれども、来航した際に歓迎の場面、或いは最後の見送りになるのかわかりませんが、そこに子どもたちがいるというのは、良いことだと思いますので、授業としてやるのか部活動としてやるのか、いろんな選択肢はあると思いますので、これは何となく実現できるのではないかなと思っておりますので、船会社に相談をさせていただきながら、乗船客の皆様にも喜んでいただきたいと思っております。そして、英語の成績があまり芳しくないみたいだけれども、英語が好きな方が多いというところは大事にしていかなければいけないと思いますし、やはり外国人と接することに抵抗感を感じるというのが一番大きな壁になってくると思うので、そうならないように早い段階からいろいろな機会に、恐怖心を払拭するようなことというのはやっていく必要があるかもしれませんけれども、どっかの場面で日頃の成果を披露するという形でもクルーズ船を使っていたことはとても良いと思いますので、そのチャンスは作っていききたいと思いますし、英検の話とALTの話などについては、大事なことだと思いますし、市教委としっかり協議させていただきたいと思います。 それでは、3点目になりますが、吉田委員よろしく願いいたします。
吉 田 委 員	はい、不登校児童生徒への対応についてご説明申し上げます。初めに本市における不登校児童生徒の現状についてですが、不登校児童生徒数は、平成26年度は市内小学生4,908名に対して11名、市内中学生は2,738名に対して70名、合計81名でした。しかし令和5年度には、市内小学生3,684名に対して86名、市内中学生2,142名に対して172名、合計258名となっております。市内の不登校児童生徒数は10年間でおおよそ3倍、児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合に関しては、おおよそ4.4倍となっております。なお、不登校となった要因として、令和5年度

の小学生はやる気が出ない、中学生は友人関係というのが一番多くなって
 おります。平成28年に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機
 会の確保等に関する法律、教育機会確保法が成立し、当方の要因や背景につ
 いては、本人、家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合
 が多く、またその背後には社会における学びの場としての学校の相対的な位
 置付けの低下、学校に対する保護者児童生徒自身の意識の変化など、社会全
 体の変化が少なからず影響していることが指摘されております。不登校児童
 生徒への支援について、全国的な取り組みの例を説明させていただきます。
 初めに、埼玉県戸田市では、令和4年4月に市内の3つの小学校に校内教育
 支援センターを設置したところ、校内教育支援センターで1週間ほど過ごし
 た後、毎日登校できるようになるなど、明らかな効果があったため、同年1
 1月までに、市内の全小学校に設置をしたとのことでした。また大阪市の蒲
 生中学校においては、令和4年度に落ち着いて過ごすことができる個室ブー
 スや息抜きコミュニケーションを促すことができる多目的ブースを設置して
 おり、令和5年度には中学校4校、令和6年度は小学校15校に整備してお
 ります。このように全国的にも、不登校児童生徒に対応するため、学校には
 行けるが、自分のクラスには入れない時、また少し気持ちを落ち着かせ、リ
 ラックスしたい時に利用できる学校内の空き教室等を利用した校内教育支援
 センターの設置が全国的に進められております。その中で本市の市教委の取
 り組みについて説明をさせていただきますが、本市では、全小学校に市費の
 スクールカウンセラーを配置するとともに、全中学校には、道費のスクール
 カウンセラーを配置しております。また、市教委庁舎内のふれあいルーム、
 市内3ヶ所にふらっとルームの設置をしている他、今年度から、道教委の不
 登校児童生徒に対する支援推進事業を活用して、長橋中学校にサポートルー
 ム「こねくと」を設置しており、勉強したいけど教室には入れないという生
 徒のサポートを行っております。この、こねくとのポイントについて少し詳
 しく説明をさせていただきたいと思います。まず初めに、配置でございます
 が、教室に入れない、または他の生徒と顔を合わせたくないという生徒にも
 配慮して、他の生徒と顔を合わせることがない導線になっており、教室内で
 すが、なるべく教室らしくない空間を作るため、リラックスができるよう
 に、ソファや靴を脱いで座ることができるマットなどを設置してございま
 す。こねくとに来た生徒は、基本的に自分で学びたい学習に取り組み、わか
 らない部分は指導員がサポートを行っており、先日、視察させていただいた
 際には4名の生徒が静かに自習をしておりました。なお、利用者数ですけれ
 ども、1日平均4名から5名となっており、最も多い日で9名の利用があっ
 たということでございます。こねくとの効果についてですが、昨年度、長橋
 中学校区3校の小学校、塩谷、幸、長橋の3校の小学校6年生の不登校者数
 は5、6名ということに対し、今年度から、こねくとを開設したことで、今

	年の長橋中学校の中学校1年生の不登校者数は1名まで減少したということだそうです。また、指導員からの実際の声として、自習ができるので、自分のペースで勉強を進め、学び直しをすることもできるため、授業において変えることもなく、勉強の理解に繋がることも多い。また、今までの会議室登校に比べて、出席日数も増え、学校での滞在時間も格段に長くなっていることから、非常に有効になっているとのことでした。このように不登校児童生徒の支援に対して校内教育支援センターは、非常に効果的なことから、市内に拡充をしていきたいところなのですが、通常学級のみ設置されているクーラーは、校内教育支援センターでは、現在、長橋中学校にない他、例えば東京都内の学校では、教室内で個別の空間としてテントを設置する学校もあるそうですが、校内教育支援センターに大切になってくる、教室らしくない空間を作るための備品として、具体的には、こねくのようなソファやマット、パーテーションなど、学校のニーズによって設備に係る費用が必要となることもあり得ることから、今後、必要に応じて相談をさせていただきたいと考えております。また、長橋中学校の場合、今年度は道教委の定数加配で専任の指導員をつけておりますが、今後、継続した校内教育支援センターの設置を検討する際には、専任の指導員の確保が必要になってくることなどが課題として挙げられており、次年度も複数の学校で定数加配を活用して、校内教育支援センターの設置を検討しております。今後も継続した取り組みとなるよう、さらに市内、他の小・中学校に拡充するためにも、どのような支援をしているのか、市長部局に相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。
市 長	市教委としても大事な課題なってくると思いますし、小樽だけではなく、全国的にも問題になっていると思いますし、どういう形がいいのかということ市教委と相談させていただいて、スクールカウンセラーとか、いわゆる専門的な方を配置するという形では行ってきた、先程のこねくというのは、私は初めてお聞きしたのですけれども、長橋中学校が今年から作ったとのことですが、効果を聞くと良さそうですね。
教 育 長	この教育委員会庁舎にも教育支援室ありますが、ここは学校には行けないという子がおりまして、そういう子はこちらを利用するのですけれども、意外と学校には行けるが、教室のざわつきが苦手な1人で静かにという子が結構いらっしまして、そういう子の居場所を学校内で作っていきましょうという動きに、文科省もシフトを変えてきて、そういう予算もつけていく方向で進めておりますので、本市においても、ぜひ、進めていき、来年度の予算でどうかではなくて、この数年での効果を見ながら、環境整備が必要になってくると思いますので、そういう部分についても今後相談させていただきたいというご提案をさせていただきます。

市 長	そうですね。しっかりと教育部と相談させていただきたいと思います。この、こねくとの効果について時間をかけて見ていきながら、場合によっては、他の学校にもこねくとを作るということになっていきますね。
教 育 長	道教委に児童生徒支援加配という加配がございますので、その加配を活用してやることもできますので、まずはそういう加配を利用して、違う学校でも増やしていけないかなという方向性としては考えております。
市 長	これは大事な問題ですので、今お話ししたとおり、少し検証させていただき、市教委とも協議させていただきながら、状況によっては拡充していくという方向性は考えていかなければならないと思うので、少し時間をいただきたいと思います。 次は、特別支援教育の充実についてということで、お話がありますので、よろしくお願いいたします。
吉 田 委 員	それでは特別支援教育についてご説明を申し上げます。初めに、特別支援教育とは、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点から、1人1人の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うものとなっております。まず本市における特別支援教育の現状についてですが、本市の小学校では、今年度、知的障害、自閉症、情緒障害、病弱、身体虚弱、肢体不自由、言語障害、難聴の特別支援学級を設置しており、中学校ではこれに比べて、弱視の特別支援学級が設置されております。平成28年度以降、特別支援学級の児童生徒数と特別支援学級の推移については、今年度は中学生がやや減少はしておりますが、全体的には増えており、小学生は平成28年度と比べ、およそ2倍となっております。続きまして、通級による指導についてですが、大部分の授業を通常の学級で受けながら、障害に応じた特別な指導を受ける指導体制となっており、本市では通級指導教室を稲穂小、潮見台小、朝里小、長橋小、菁園中に設置をしており、児童生徒とともに、通級指導教室の在籍数は増加傾向にあります。少子化により、子どもの数が減少する中でも、特別支援教育や通級による指導を受ける児童生徒が年々増加している要因としては、特別支援教育の理解や認識の高まり、制度改正による積極的認知などが要因として考えられております。文部科学省の調査結果によりますと、小中学校で学習面、または行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、平成24年度に6.5パーセントだったものが、令和4年度には8.8パーセントとなっており、小樽市では、令和5年度に9.9パーセントということになっておりまして、通常の学級においても、約10人に1人が特別な教育的支援が必要となっております。続きまして、道内他市の特別支援教育支援員の配置状況について、もちろん配置状況というのはそれぞれ違うのですが、小樽市とほぼ同じ人口の江別市と北見市の配置状況について説明をさせていただきたいと思います。まず、江別市では、小学校16校の通常学級と特別支援学級61名、中学校8校の

	通常学級と特別支援学級に１９名配置されており、市全体では８０名の特別支援教育支援員が配置されております。北見市では、小学校２２校の通常学級と特別支援学級５９名、中学校１３校の通常学級と特別支援学級に２９名配置されており、市全体では８８名の支援員が配置されております。次に、本市における特別支援教育支援員の配置状況については、本市では、児童生徒数に関わらず、各小・中学校に１名ずつ特別支援教育支援員が配置されております。しかし、児童生徒１０名に対し１名が特別な教育的支援を必要としている中で、各校に１名の支援員は特別な教育支援を必要とする児童生徒の学習のサポートが十分できなくなり、児童生徒が授業についていけない、学習についていけない、わからないことから不登校に繋がることなどが考えられ、市全体の学力向上に対する影響が出てくるものと考えます。また、児童生徒が多い学校も少ない学校も支援員１名となっているため、特に大規模校においては、支援員が低学年や支援が必要な児童生徒にすることが多く、他の学年に対する支援が十分にできないという現場の切実な声も聞こえてきますし、校長会からも、支援員の増員が強く要望されております。特別支援教育支援員の児童生徒１００名当たりの配置数を他市と比べた場合、小樽市は、中学生１００名に対して０．５８名と、平均的な数字ではありますが、小学生１００名に対しては０．４８名と道内主要都市の中で最も低い配置数ということになっております。そのような中で、小学校と中学校では、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、小学校１１．８パーセント、中学校６．６パーセントと差があり、中学校では特別な教育的支援を必要としている割合が少なくなっている一方、中学校では、特別な教育的支援と同時に、広報対策や生徒指導など必要となっているケースも多く、課題が多様化している傾向にもあります。このように小学校と中学校では求められる支援が違っており、中学校では特別支援はもちろん必要ですが、特別支援だけではなく、幅広い支援も同時に必要となっております。それではここで、特別支援教育支援員の配置について、学校現場でどのように捉えているかを直接、黒田委員が学校現場に赴いてお話を伺ったと聞いておりますので、黒田委員から説明を補足いただければと思いますので、よろしくお願いします。
黒 田 委 員	吉田委員の方で資料のご説明をいただいたので私が先生方から聞いたお話をちょっと共有させていただければと思っております。まず、そもそもこの特別教育支援員がもしかしたら小樽で足りないかもしれないというふうに認識したのは、今年の夏に全道で行われている他都市との勉強会で、その話題が出たことがきっかけでした。その中で小樽では市内小・中学校に１名ずつ全２９名の支援員がいますよという説明をした際、いや、それで足りていますかという質問が来まして、他都市の状況をお聞きしたところ、もう少しやはり手厚く配置されている市町村が多かったので、小樽がもしかしたら少な

いのかもしれないという危機感をそこで覚えました。この話、他都市の支援員の配置がもっと多いので、小樽市も同じ人数を増やして欲しいという話ではないと思っております。実際に、この小樽の支援員の現状がどうであるかと学校がどういうふうに捉えていて、小学校と中学校で課題が同じなのか違うのか、そのあたりのことを現場の先生にお聞かせいただいたので、その情報をお伝えしたいなと思っております。まず、小学校からお聞きした話ですが、その校長先生は支援員1名では到底足りていないというお話をしてくださいました。小学校において、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童1クラス1人から2人は在籍しているのではないかなという感覚がある中で、例えば校内に10人単位でそのような生徒がいる場合、その1人しかいない支援員がどこに付くかといえば、より低学年の手のかかる児童に付き添わざるをえないだろうということになってしまいます。そのような中で、それではそのなかなか手が回らないから付き添えない高学年の子たちは、支援があまり必要ではないのではないかというのであれば決してそうではなく、低学年よりも手がかからないから、どうしても後回しになってしまいがちだけれども、高学年の子たちにも、もっと年齢に応じた付き添いの必要があるのだとおっしゃってありました。また、個々の子どもたちの発達特性による学習だけではなく、生活行動への困り感というのが、結局その後の人間関係のトラブルや不登校、いじめなどにも繋がってくるので、そこを未然に防ぐという意味でも、担任の先生とともに、支援員の先生などがいれば、もっと細やかに寄り添ってあげられるが、やはり1名しかいないとそこまではなかなか手が回らないのが実情であるというお話をされておりました。今、私自身も保護者として小学校の現状を見ていても、先生たちの手が足りないと思う場面がたくさんあります。もし、担任の先生の中にもう少し余裕を持って、いろんな子どもたちのフォローに入れるような先生がいたとしたら、少し子どもたちの状況も変わり、担任の先生の余裕も、変わってくるのではないかなという思いがありますので、その校長先生のお話というのは私自身すごく強く共感して、聞かせていただきました。次に、中学校で実際に特別支援教育支援員をやられている先生からいただいたお話をご紹介しますと思うのですが、その先生は、確かに支援員の先生は多くいるに越したことはないが、自分が今、この仕事が大変だから人数を倍にして欲しいかと言われたら、決してそうではなく、それよりは、中学校の現場として、もし人手を増やしていただけるのであれば、それは特別な教育的支援を必要とする生徒を対象にしたこの特別支援教育支援員ではなく、他の職種でもいいのではないかというお話をされておりました。なぜなら、中学校になると、もっと問題の幅が広く広がってくるとおっしゃり、例えば、その生徒指導の関連、不登校の関連、いじめの対応、家庭の問題、そういった問題に寄り添い、対処できる人材や職種の方の方が、今の中学校には必要なので

	はないかというお話でした。先ほど、ご説明いただいた資料の中にもある、小樽市の通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合という人数が出ておりましたけれども、小学校では11.8パーセント、中学校になると6.6パーセントと約半分であることから、特別な教育的支援を必要とする生徒の抱える学習の困り感というのはもちろん依然としてあると思うのですけれども、中学生全般の抱える問題として、生活上の問題、人間関係の煩雑さ、不登校、いじめなどをより複雑化した問題に直面することが多いのではないかと思います。そのような時に、担任の先生と一緒にあって、その問題と向き合い、生徒だけではなくて、その先生や学校を支える職種の方々の必要性というのを今考える必要があるのではないかと思います。以上のように、この小学校と中学校の現場のニーズが違うように、各学校においても事情が変わってくるかもしれません。ただ、やはり学校でそれぞれの問題に適切に対処するためには、今の状態では人手が足りていないのが実情というお話がある以上、やはり先生や学校を支えた上で、児童生徒が安心して学校に通える仕組みを考える必要があると思います。これからの学校に本当に必要な人材ですとか、職種という意味で何なのか、小学校ではもしかしたら他都市のように、特別支援教育支援員であって、中学校では名前はわかりませんが、例えば生活支援員のような方、進路の指導員、不登校の支援員、いじめ防止の指導員であったりするのかもかもしれませんけれども、学校の現場から丁寧に実情と要望を聞いて、今後に向けて、小樽の現状に最も適した支援体制が作られることを願ひまして、本日この問題について共有させていただきました。先生方の負担や心配が少しでも軽減されて、小樽の子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしていただけますようお願いしたいと思います。以上です。
吉 田 委 員	ありがとうございます。本日、ご相談申し上げたいことは、教育委員会としても学校を手厚くサポートしていきたいと考えておりますので、今後どのような支援ができるのかをご相談させていただきたいと考えております。ぜひ、市長部局の力もお借りしたいと考えておりますので、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。
市 長	基本的には、いつも市教委とは話しているが、先生方の負担を軽減するにはどうしたら良いのかと協議はさせていただいて、少しずついろいろな機器とかの導入や、例えば今やっているもので言えば、給食費の公会計化や図書館司書の増員なんかも負担軽減に繋がるように、そういったことも少しずつ、市教委と協議してやってきているのですけれども、ただ特別支援教育支援員が各校1名というのはどうなのでしょう。
教 育 長	国の負担で、1校1人分は交付税措置されているので、とりあえず各校1人ということで進んできたが、他都市は支援員が多いという状況も聞くので、どのような形でその支援員等を配置していけばよいかという研究を今回して

	いただいたので、その結果を共有しながら、今後の展望につなげていけたらいいなというのが今の問題です。
市 長	先程の校長先生の考え方と現場の先生の考え方が違うようなところもありますし、1人1人の抱えている課題も全然ちがうので、寄り添って対応していくということは本当に大変なことですし、それがいじめに繋がり、不登校にも繋がっていくということになればもっと大きな課題になると思います。
教 育 長	私たち教育部の方も、今後どのような形でこの問題を捉えていければいいのかというのを勉強していきますので、今後、相談に乗っていただきたいのと、先程ありました、例えば不登校の支援員1人というのも、1つの方策で、別室に登校する際に、その別室に先生1人いるだけでも、他の先生方は負担軽減になったりしていくと思いますので、そのような手厚くいろんな子供たちにできるような仕組みというのはどうしたらいいのか勉強して参りたいと思っております。
市 長	今すぐ何かできるということではないと思いますが、大切な課題の定義があったということで受けとめておきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。 それでは、次にフッ化物洗口について、平井委員お願いいたします。
平 井 委 員	フッ化物洗口は、全道179市町村中162の自治体で実施されており、小樽市は全国全道と比較して、う蝕罹患率が高いことから、小樽市においても、児童の歯・口腔の健康維持をする必要性を感じ、本年6月より、フッ化物洗口希望調査並びに保護者説明会を実施し、9月9日より各小学校でフッ化物洗口を開始しております。11月7日現在のう蝕率は51.0パーセントとなっております。来年度からは、通年での実施となりますので、在校生はもちろん新入生の保護者の方にも十分な説明を行い、実施率を向上させていきたいと考えております。フッ化物洗口は、乳歯や萌出して間もない幼若永久歯に対して、とても有効ですので、そのため重要なのは、乳歯が萌出してから、すべてが永久歯に生え変わるまでの長期的継続によることで、高い効果が期待できると考えられております。フッ化物洗口の効果をより一層高める方法として、うがいができるようになる4、5歳からの実施が有効です。保育園や幼稚園においても、フッ化物洗口を実施することで、幼児のう蝕を予防できるとともに、保護者の理解も深まり、小学校入学後の実施が容易になることで、実施率向上に繋がるのではないかと考えられます。小樽市でも、市内保育園や市内幼稚園で試行事業として実施しておりましたが、4ヶ所の公立保育所では、期限切れの薬剤を使用したことで休止となり、現在は赤岩保育所のみでの実施となっております。休止した保育所での再開のめどは立っていないとのことですが、安全を考慮して、保育所等でも早期再開をしていただきたいと考えております。本来のう蝕の予防には、ブラッシングが最も効果的な方法であり、フッ化物の使用はあくまでも補助的なものとなって

		おります。フッ化物の使用方法には数種類ありますが、その中でもフッ化物洗口法は、う蝕予防として簡単で、かつ有効な方法です。効果が期待できる幼少期から開始するためにも、こども未来部や保健所と連携し、フッ化物使用の安全対策を確立するとともに、パンフレットの作成や乳児健診等において、フッ化物の有効性を保護者に対して十分な説明を行い、小学校での実施率の向上、また、子どもの頃から口腔内環境の健康を意識することで、う蝕及び歯周病の予防や全身の健康を維持するモチベーションを確立することが望まれます。そのためにも、各関係機関での連携協力を行うことにより、歯と口腔の健康づくりの推進に繋がると考えております。以上です。
市	長	はい、ありがとうございます。現在、４カ所の保育所ではフッ化物洗口の実施を休止しているとのことでしたが、どこの保育所でしょうか。
平	井 委 員	手宮、奥沢、最上、銭函では実施していません。
市	長	口腔内の健康というのは、すごくどの世代でも今大事なことだなと思っております。子どもは子どもの時期で大事だし、我々の年代や、我々よりもっと高齢の方の口腔内健康というのが、もしかしたら命にも関わるくらい大事なことになっておりますし、昔はただ８０２０運動と言って、８０歳になっても自分の歯を２０本以上残しましょうというレベルでしたが、今は考え方も変わってきて、歯の健康が命に直結するくらいのことまで言われているので、とても大切なことだなと思っておりますし、これについては市議会でも何度か取り上げられております。効果については、やはり若ければ、若いほど効果が見られるということなのではないでしょうか。
平	井 委 員	うがいをできる子でないと、フッ化物洗口はできないので、やはり４、５歳になると、乳歯がだいたい２０本生えてくるので、その頃からずっとフッ化物洗口を行えば、フッ化物がカルシウムと結合して、エナメルが強くなると言われているので、そこから始めるということがいいのではないかと最近は言われております。
市	長	フッ化物洗口はどのくらいの頻度で実施するのでしょうか。
平	井 委 員	フッ化物洗口は週１回で実施しております。本来は実施した後に、３０分は飲食しないことがベストなので、学校の決められた時間内では忙しく、難しいかもしれませんが、私が考えるのは、お昼に給食を食べた後に、歯を磨いて、その後にフッ化物洗口を行って、そのまま午後の授業という流れが一番効果的なのではないかと思います。学校によっては、例えば学校が終わって放課後に実施していた学校もあるようです。
市	長	小樽市はどのくらいの割合で実施しているのでしょうか。
教 育	長	全校の約５１パーセントなので、約半数は実施しております。
市	長	実施が進んでいないところは、やはり安全性の問題や手間暇があるからなのではないでしょうか。

教 育 長	安全性もありますし、手間暇ということはないと思いますけど、先程おっしゃっていた給食を食べた後に実施する時間はないのかなと思いますので、放課後に実施したい子だけ残って、うがいをしてから家に帰るという学校が多いのかなと思います。それが一番、日課表を変更しないのでできる方法として現在行われておりますけれど、今年から始めたばかりなので、今後いろいろな部分で工夫されていくと思いますし、先生方もすごく協力してくださっておりますし、実施する子どもを増やしていくためには、幼児期から習慣付けていくことが大切だなと思います。やはり慣れている子どもたちは、当たり前のように1年生から行うことができます。
市 長	今、同じような問題でHPVワクチンがありまして、やはり副作用などが懸念されるということもあって、なかなか接種率が伸び悩んでおり、国の方も制度を公費で負担する期間を延ばしていくような形になっているのですが、このワクチンやフッ化物洗口についても同じようなことが言えまして、やはりまず丁寧に説明をしていくということと、フッ化物洗口を行うことと行わないことでのリスクの大きさというのは違うということを含めて、時間はかかるかもしれませんが、強制的に実施するわけにもいきませんので、丁寧に説明していくことで理解を求めていくしかないと思いますので、その辺は心掛けてやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。 それでは、最後に教育長の方からこれまでの議論を踏まえた意見をお願いいたします。
教 育 長	はい、この総合教育会議の目的は、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、地域のこれからやるべきことを共有して、より一層民意を反映した教育行政を図るということが目的だと思っております、今年は長期展望も含めて、教育委員会としても小樽の子どもたちのために、こんなことやってみたいですよという思いを、今日は市長に聞いていただいたと考えております。来年の予算をどうする、こうするという話よりも、いろいろな施策を今後取り組んでいきますので、一緒をお願いいたしますということで、本日お話をさせていただきましたので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
市 長	皆様、本日は大変お疲れ様でした。いくつかのテーマをいただきまして、通学路の安全対策の問題や英語教育の充実という部分、そして、フッ化物洗口の問題については、しっかり取り組んでいきますということは言えると思いますが、なかなか不登校児童の対応や特別支援教育の充実ということについては、本日明確なお答えはすることはできませんでしたので、これからしっかり市教委とも連携を取りながら進めていきたいと思っておりますけれども、まず先程、特別支援教育の充実のところでお話させていただいたように、重要なお話をいただいたということで、受けとめさせていただいて、協議を

	進めていければと思っております。今、教育長の方からもお話がありましたけれども、今回直ちに予算に反映できるものがあるかどうかということにつきましては、これから予算議論の中で議論していき、例えば、できそうなものもいくつかありそうだなと思っておりますので、実行できるものについては、実行させていただきたいと思ひますし、少し考える時間が必要なものもありますので、それにつきましては少しお時間をいただきながら、引き続きこの場で継続して協議をしていきたいと思ひているところでございますので、ご理解いただければと思ひます。今日は年末の大変お忙しい中、ありがとうございました。また、今年1年、市の教育行政をいろいろな形でご理解、ご協力をいただいたことに、市長からも感謝申し上げたいと思ひております。また、来年もお世話になりますが、よろしくお願いいたしたいと思ひます。最後に教育長の任期が来年2月で満了になりますけれども、第4回定例会で選任の同意をいただきましたので、引き続き、来年度以降も中島教育長に務めていただくこととなりますので、皆様よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。皆様、どうぞ良いお年をお迎えください。
	以上